

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学役員会（第38回）議事概要

日 時 平成19年3月23日（金）15：45～15：59
場 所 事務局棟2階 中会議室
出席者 潮田資勝学長
牧島亮男理事，小野寛晰理事，伊藤政信理事
陪席者 茅幸二監事，賀来景英監事，小島特別学長補佐，本多学長補佐，松澤学長補佐，尾熊事務局次長，他事務局関係者

議 事

< 審議事項 >

- 1 平成19年度「年度計画」及び平成18年度「実施状況」について
小島特別学長補佐から，平成19年度「年度計画」及び平成18年度「実施状況」について説明があり，審議の結果，これを承認した。なお，平成19年度「年度計画」については，3月末の文部科学大臣への届出までに修正等が生じた場合は，その対応について学長に一任することを併せて承認した。
- 2 平成19年度予算配分方針（案）について
会計課長から，平成19年度予算配分方針（案）について説明があり，審議の結果，これを承認した。
- 3 平成20年度概算要求の方針について
会計課長から，平成20年度概算要求の方針について説明があり，審議の結果，これを承認した。
- 4 先端融合領域研究院の設置等について
事務局次長から，先端融合領域研究院が設置されることに伴い，必要となる関係諸規則の制定及び改正等について説明があり，審議の結果，これを承認した。
- 5 国の給与法改正に伴う関係規則の改正について
総務課長から，国の給与法改正に伴い，規定の整備が必要となる管理職手当，広域異動手当等に係る関係規則の改正について説明があり，審議の結果，これを承認した。
- 6 学校教育法の改正に伴う関係規則の改正等について
総務課長から，学校教育法の改正に伴い，規定の整備が必要となる教員の任期，選考等に係る関係規則の改正等について説明があり，審議の結果，これを承認した。

7 教員選考の発議について

学長から、知識科学研究科の教授又は准教授4名、学長裁量による先端融合領域研究院の特任教授1名及び非常勤講師（客員教授）1名並びに安心電子社会研究センターの特任准教授1名の選考の発議について説明があり、審議の結果、計7名の選考発議について承認した。

なお、知識科学研究科の教授又は准教授4名の選考開始の発議については、会議日程の関係から本役員会での承認を条件として、第48回教育研究評議会（平成19年3月20日開催）において、既に了承されている旨、学長から報告があった。

8 教員の選考について

学長から、情報科学研究科の助教1名並びに先の議事で審議、承認された学長裁量による先端融合領域研究院の特任教授1名及び非常勤講師（客員教授）1名、安心電子社会研究センターの特任准教授1名の教員の選考について説明があり、審議の結果、これを承認した。

9 教員の再任について

学長から、教員の再任について説明があり、審議の結果、これを承認した。

10 理事（副学長）の教授兼務について

学長から、小野理事（副学長）の教授兼務について説明があり、審議の結果これを承認した。

11 役員の兼業について

学長から、役員の兼業について説明があり、審議の結果、これを承認した。

< 報告事項 >

1 新教育構想について

小野理事から、新教育構想について報告があった。なお、学長から、今後具体化に当たっては、小野理事が中心となって調整を行う旨発言があった。

2 平成18年度監事監査の実施について

会計課長から、平成18年度監事監査の実施について報告があった。

3 不正使用防止体制について

会計課長から、不正使用防止体制について報告があった。

- 4 学長選考会議規則及び学長解任規則の改正について
総務課長から、学長選考会議規則及び学長解任規則の改正について報告があった。
- 5 動物実験等に関する学内規則の整備について
学術協力課長から、動物実験等に関する学内規則の整備について報告があった。
- 6 履修規則及び共同教育研究施設授業科目規則の改正について
学生課長から、履修規則及び共同教育研究施設授業科目規則の改正について報告があった。
- 7 教員の再任審査予定について
学長から、教員の再任審査予定について報告があった。
- 8 施設長期計画書について
施設管理課長から、施設長期計画書について報告があった。
- 9 平成19年2月の財務状況について
財務・監査室長から、平成19年2月財務状況について報告があった。
- 10 発明等の権利の帰属について
学術協力課長から、2件の発明等の権利の帰属について報告があった。
- 11 行政改革推進法施行に伴う人件費削減計画について
総務課長から、行政改革推進法施行に伴う人件費削減計画について報告があった。
- 12 新事務局組織について
伊藤理事から、新事務局組織について報告があった。また、必要となる関係諸規則の改正については、学長に一任することとした。

<その他>

- 1 教員の任期について
小島特別学長補佐から、教員の任期に関して、5年を超える有期雇用について説明があった。
- 2 危機管理マニュアルについて
総務課長から、危機管理マニュアルについて説明があった。

- 3 学長補佐の退任について
学長から，三谷学長補佐の退任について説明があった。
- 4 次回の開催予定日は4月19日（木）13時30分開催とした。

以 上